

令和2年第7回大町町議会（定例会）会議録（第1号）						
招集年月日	令和2年9月7日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開会	令和2年9月7日	午後1時57分	議長	三谷英史	
	散会	令和2年9月7日	午後2時18分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	7番	諸石重信	8番	中山初代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	土井道代		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	成富貞伸	教育長	船木幸博		
	総務課長	坂井清英	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀壯	町民課長	西森明広		
	子育て・健康課長	古賀恵子	福祉課長	岩瀬重義		
	農林建設課長	森光昭	教育委員会事務局長	藤瀬善徳		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和2年9月7日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 議案等の報告及び一括上程
  - 日程第4 提案理由の説明
- 

午後1時57分 開会

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和2年第7回大町町議会定例会1日目は成立いたしました。これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

閉会中の議会に関する諸報告は、別紙配付の報告書のとおりでございます。

以上で諸報告を終わります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三谷英史君）

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、7番諸石議員、8番中山議員を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

○議長（三谷英史君）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、別紙配付の会期日程表のとおり、本日から9月17日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から9月17日までの11日間と決定いたしました。

### 日程第3 議案等の報告及び一括上程

○議長（三谷英史君）

日程第3. 今期定例会には、告知のとおり、町長提出の議案10件の外、陳情1件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第41号から議案第50号までを一括上程し、これより議題といたします。

### 日程第4 提案理由の説明

○議長（三谷英史君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

本日、令和2年第7回大町町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御参集いただき、御審議賜りますことに厚くお礼を申し上げます。

提案理由の説明の前に時間をいただき、行政上の近況報告を含め、御挨拶を申し上げます。

今年も秋雨前線、そして、台風シーズンを迎えました。今日も台風9号に続いて台風10号が過ぎたばかりではありますが、その状況について簡単に報告をさせていただきたいと思えます。

まず、9月2日の夜に佐賀県に最接近した台風9号につきましては、自主避難所を9月2日14時に開設し、最大で8世帯10人の方が町の避難所である美郷のほうに避難をされました。大きな被害の報告はありませんでしたが、町道4か所で竹、雑木が交通の妨げになっておりましたので、即刻職員が除去し、対応をしたところであります。

また、今回の台風10号につきましては、特別警報級とあって警戒レベル4、避難勧告を発

令し、町民の皆様へ安全な場所への速やかな避難を勧告しました。今回は町民の皆様の危機意識も高く、ピーク時は美郷、公民館、ひじり学園、3か所の避難所に207世帯378人の方々が避難をされました。もちろん検温、マスク着用、消毒の上、パーティション、段ボールベッドを設置するなど、新型コロナウイルス感染予防対策を可能な限りさせていただいたところでもあります。

被害につきましては、まだ詳細は分かっておりませんが、町道に瓦が散乱するなど、民家においても少なからず被害が出ており、町道を塞いだ雑木等の伐採も七、八か所程度あり、即座に対応したところがございます。また、町内でも停電しているところもあり、急ぎ九電のほうで復旧に努めていただいております。

なお、避難勧告は本日正午に解除しており、町民のけが人等は現在報告はあっておりません。

大町町は昨年、秋雨前線の影響で甚大な豪雨災害に見舞われました。あれから早くも1年が過ぎましたが、議員の皆様には日々被災者の支援のために御尽力いただいておりますことに、改めて敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

忘れることができないあの8月28日午前5時40分、サイレン音とともに第1回目の避難指示を発令してわずか6時間、広範囲にわたる家屋や田畑の浸水に加え、油の流出、そして、頼みの排水ポンプ場の水没やボタ山の崩落、非常事態が連続する中、1人の犠牲者も出さずに済んだことは、町民の皆様の自ら身を守る的確な避難行動や地域の助け合いなど、自助、共助、自主防災が機能したおかげだと感謝をするところでございます。町としましても昨年の災害を教訓とし、さらなる防災力向上のため、この1年で防災事業を増強したところではありますが、今後も引き続き自主防災、自助、共助、そして公助、3つの力がうまく絡み合う体制の構築を目指していきたいと思っております。

また、いまだに公営住宅や民間アパートなどで避難生活を強いられ、元の生活に戻れない方々がいらっしゃいます。県との連携はもちろんですが、先日、被災者支援協力協定を締結させていただいた複数のNPO団体等の支援をいただきながら、最後までしっかりサポートしていくこととしております。

また、国の査定日程やコロナの影響等で遅れていた一部の災害復旧事業も、コロナ禍での対応指針の下、社会経済活動も再開されており、スピード感を持って取り組んでいきます。近隣の皆様には長く御不便、御迷惑をおかけし、本当に申し訳なく思っております。

また、先日、上峰町、太良町との3町災害時応援協定を締結いたしました。これは、災害時の相互応援のため、職員が少ない小さな町同士が助け合うことを目的にしたもので、同時災害を受けにくい一定程度距離が離れた同等規模自治体で、互いに補い合うことによって災害に立ち向かっていくこととしております。

大町町は昨年、そして、太良町は今年大きな災害を経験しています。そのスキルを生かし、さらに経験を重ねることによって職員の災害対応能力の向上にもつながり、町民を守るという責務遂行に役立つものと考えております。

それから、今年7月豪雨で被災された人吉市に町職員1名と、八代市には社協職員1名を災害派遣しました。両人とも昨年の災害時に第一線で経験を積んでおり、支援していただいた恩返しという熱い思いで大町町を代表し、現地に赴いております。併せて報告させていただきます。

それでは、これより各議案について提案理由の説明を申し上げます。

まず、今定例会に提案します議案につきましては、さきに告知のとおり、条例案件2件、各会計別の決算認定案件5件、補正予算案件3件の10議案となっております。

また、議会最終日には教育委員の人事案件を追加提案として上程させていただきたいと考えております。

議案第41号 大町町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第42号 大町町議会議員及び大町町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について。

本議案につきましては、公職選挙法の一部を改正する法律（令和2年法律第45号）が令和2年6月12日に公布され、公布の日から起算して6か月を経過した日である同年12月12日から施行されることとなり、選挙公営について必要な事項を定めるため、本条例を制定するものでございます。

議案第43号 令和元年度大町町一般会計決算認定について。

議案第44号 令和元年度大町町後期高齢者医療特別会計決算認定について。

議案第45号 令和元年度大町町国民健康保険特別会計決算認定について。

議案第46号 令和元年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計決算認定について。

以上の4議案につきましては、令和元年度の一般会計及び特別会計の決算について認定をお願いするものでございます。

一般会計については、決算額、歳入58億2,301万9,063円、歳出56億867万7,493円で、歳入歳出の差引きは2億1,434万1,570円となっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、決算額、歳入9,864万4,966円、歳出9,858万3,476円で、差引き6万1,490円となっております。

また、国民健康保険特別会計の決算額は、歳入10億4,650万25円、歳出9億6,766万7,546円で、差引き7,883万2,479円となっております。

次に、灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計の決算額は、歳入歳出ともに484万417円で、歳入歳出の差引きはゼロ円となっております。

なお、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査を経て、別紙のとおりその意見を付しております。

議案第47号 令和元年度大町町水道事業会計決算認定について。

本議案につきましては、令和元年度の公営企業会計の決算について認定をお願いするものでございます。

事業の決算額は、収益的収支については、収入2億3,804万991円、支出2億5,807万6,038円で、資本的収支については、収入ゼロ円、支出4,445万7,576円となっております。

資本的収入が資本的支出に不足する額は、当年度分、過去年度分損益勘定留保資金と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しております。

なお、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の審査を経て、別紙のとおりその意見を付しております。

議案第48号 令和2年度大町町一般会計補正予算（第6号）について。

今回お願いする補正は、歳入歳出それぞれ3億6,645万6千円を追加し、予算総額は67億68万3千円となっております。

歳入の主なものにつきましては、普通交付税1億2,989万1千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億7,681万6千円、公立学校情報機器整備費補助金1,205万7千円、産地パワーアップ事業県補助金1億7,254万5千円、前年度繰越金3,460万9千円など

を追加し、財政調整基金繰入金 1 億7,655万 1 千円、災害復興基金繰入金1,033万 1 千円などを減額しております。

歳出の主なものにつきましては、会計年度任用職員退職手当組合負担金遡及分4,006万 7 千円、コミュニティバス車両購入費456万 5 千円、第 2 弾 L e t ' s ごはん！キャンペーン支援業務委託料1,950万 8 千円、磯路町火災跡地撤去工事3,036万円、大町町生産産地基盤パワーアップ事業費補助金 1 億7,942万 5 千円、オープンデータ G I S 導入業務委託料3,047万円、大町町 I C T 教育用タブレットの整備費として3,243万 4 千円などを追加し、J A ハウスリース事業費補助金1,000万円、また、花火大会や納涼祭りの中止に伴い、関連事業費合わせて600万円などを減額しております。

議案第49号 令和 2 年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ14万 1 千円を追加し、予算総額は 1 億815万 7 千円となっております。

歳入につきましては、督促手数料 2 千円、保険料還付金 7 万 9 千円、繰越金 6 万円などを追加しております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金 7 千円、保険料過年度還付金 8 万円、一般会計繰出金 5 万 4 千円を追加しております。

議案第50号 令和 2 年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,650万 3 千円を追加し、予算総額は10億579万円となっております。

歳入につきましては、繰越金4,650万 3 千円を追加しております。

歳出につきましては、国庫補助金等償還金4,610万 8 千円、一般会計繰出金39万 5 千円を追加しております。

以上、10議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

#### ○議長（三谷英史君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午後 2 時18分 散会